



平成 20 年 5 月 13 日

各 位

会社名 アジア航測株式会社  
代表者名 代表取締役社長 丸岡 大祐  
(コード番号 9233 東証第二部)  
問合せ先 取締役経営管理本部副部長  
渡部 彰  
(TEL. 03-5379-2151)

### 国際航業ホールディングス株式会社からの提案に対する弊社の見解

平成 20 年 4 月 22 日付で、国際航業ホールディングス株式会社（以下「KHD」といいます）より、弊社株式の取得及び経営統合案が公表され、さらに、同年 5 月 12 日付で KHD より、「国際航業とアジア航測の経営統合の提案について」との文書（以下「5 月 12 日付文書」といいます）が公表されましたが、これらに対する弊社の見解を以下のとおり明らかにいたします。

#### 1. KHD による、日本アジアホールディングス株式会社保有にかかる弊社株式の取得並びに経営統合案の提案及びその公表の経緯について

KHD による弊社株式の取得及び弊社との経営統合による事業再編（以下「本件」といいます）については、平成 20 年 4 月 7 日に、初めて KHD の田二谷社長から口頭でその概要を伺い、また、同月 15 日に初めて書面により提案を受けました。

本件は、弊社の今後の事業運営及び企業価値に極めて重大な影響を及ぼす事項であるとともに、また、株主の皆様利益にも重要な影響を与えうることから、弊社としては慎重かつ十分な検討を行う必要があると考えました。また、このような重大な提案が、一方的に公表される事態となれば、多くの株主、投資家、顧客等の皆様にも重大な誤解を与える結果にもなりかねないことや、一方的な公表による社会的影響、株主の皆様や従業員等の利害関係者の心理面への影響等も考慮し、KHD に対して、内容自体についても、非常に不確定な状況下において、本件を公表することは望ましい対応ではなく、公表は差し控えて欲しい旨を申し入れました。

しかしながら、KHD は、弊社に対して書面により本件を一方的に提案したわずか 1 週間後において、本件を一方的に公表するに至りました。また、本件の提案を弊社に対して行った際に、何れかの方法により、弊社を KHD グループに組み入れる旨を提示いたしました。

このように KHD は本件について弊社の賛同、同意等をまったく得ないばかりか、弊社に本件の検討を行う十分な時間及び情報を与えることすらせず、弊社への提案後、極めて短期間で一方的に自らの提案のみを公表するに至りました。

弊社は、「事業は、人が創る新しき、永遠の道である。人格の集大成であり、技術に始まる。社会のために存続する。」という経営理念の下、経済社会の発展への貢献を人間性と技術力重視に基本をおいて事業を営んできたところであります。

この点、開示されている資料から、KHD においても、「誠実さをもって、お客様から信頼と満足をいただく良質のサービスや商品を提供し社会の繁栄と人々の豊かな暮らしに貢献します」ということを企業理念として掲げられていると承知しておりますが、上記のような一方的な対応は、この企業理念とも大きく反するように思われます。

弊社は、平成 16 年末、自己株式の公開買付けを通じて、創業以来の大株主であった三井物産株式会社より自己株式 506 万株を取得いたしました。以来自主独立による経営態の变革をめざすとともに、シナジー効果のある民間企業との連携強化を図るため、自己株式の処分と併せ、新規事業の創出、既存事業の強化及び長期の株式保有によるアライアンス戦略により、パートナー企業様との信頼関係を強化しつつ経営改革に取り組んでまいりました。

しかるに、弊社との信頼関係の醸成を試みることすらせず、一方的に本件を公表した今般の KHD のやり方は、社会的に成熟した企業間の関係、つまり誠意をもって信頼関係を築いていこうとする紳士の交渉の在り方からかけ離れており、今後信頼関係の上交渉、協業等をしていく基礎が著しく損なわれたものと考えております。そして、このような KHD の対応に対し、弊社の経営陣のみならず、従業員も本件について多大な不安、不信感を抱いております。

KHD は、5 月 12 日付文書において、本件については「統合はすべて 2 社間の協議を前提として進める」ことを原則とする旨を表明されておりますが、上記のとおり、既に、信頼関係を築く基礎が著しく損なわれたものと考えております。

## 2 . KHD による弊社株式の取得及び経営統合案の内容について

上記のとおり、KHD による本件の提案及び公表は、弊社の意向をまったく無視して行われたものでありましたが、弊社といたしましては、本件が弊社の企業価値を向上させ、弊社の株主様を始めとするステークホルダーの皆様の共同の利益に資するものであれば、必ずしもこれを否定するものではありませんので、本件の内容についても真摯に検討させていただきました。

しかしながら、本件は、以下のとおり、不明確かつまったく合理性のない提案といわざるを得ず、弊社の企業価値を向上させることができない提案であると考えております。

### ( 1 ) 本件の提案内容が不明確であること

・ KHD 傘下の国際航業株式会社 ( 以下「国際航業」といいます ) と弊社は、“公共事

業の縮減や価格競争などを要因とした厳しい事業環境”を共通としながらも、統合によって安定的基盤ができるという具体的な根拠及びシナリオがまったく明確にされておられません。

- ・同業種で同様の厳しい事業環境にありながら、両社の経営統合によって「持続的成長可能な絶対的・安定的経営基盤」がどのようにして構築できるのか、具体的かつ合理的な説明がなく、これをもって企業価値が向上するとは到底考えられません。
- ・本件は、KHD の中期経営計画に基づき弊社との経営統合・事業統合が必須として、弊社に一方的に提示されたものですが、KHD の中期経営計画においても具体的な内容が不明であり、合理的な根拠に基づいて計画されたものかが不明確であります。

### (2) 本件は規模の経営を追求するものにすぎないこと

- ・国際航業と弊社とは、ともに公共関連事業を主体とする受注産業であり、統合効果が簡単には発現しにくい業態であるとの共通認識を最近まで有しており、なぜ突然本件のような規模の経営を追求する提案をするに至ったのか、理解することができません。
- ・少なくとも弊社は、これまでも情報計測技術の高度化を進めつつ、これらの技術を各種コンサルティング業務に活用し、両技術の融合による技術サービスを展開してきております。これらの技術は、長年の経験や実績により一人ひとりの技術者が大切に作り上げてきたものであり、これらの技術者等の理解を得ることなく机上の論理で単純に事業効果が増大するとの考えで統合再編を行うとすれば、コアとなる技術者の離散を招き、事業そのものがさらに成り立たなくなるおそれがあります。KHD は、5月12日付文書において、雇用と待遇を変えることで事業強化の安易な代償とすることはまったく考えていない、単純な足し算だけではない企業価値の向上を実現する旨等を表明されていますが、これらを実現するための具体的な提案内容は不明確であり、依然として机上の論理にすぎないと考えております。
- ・ともに公共関連事業を、その事業の主体とする国際航業と弊社が、それぞれ取引をさせて頂いている官公庁、公益事業者等の理解を得ることなく、株式の取得を契機に経営統合を進めることは、顧客の皆様にかわめて不可解な印象を与えることになり、今まで築いてきた建設コンサルタント、また大手航空測量会社としての顧客の皆様との信頼関係を損ねることにもつながるものと考えられます。この点について、KHD は、5月12日付文書において、KHD のステークホルダーに対して十分な趣旨の説明を行った結果、好意的に捉えた声も少なくないとしていますが、KHD による一方的な提案内容の説明にすぎず、弊社の見解は一切反映されていないことから、KHD の説明により、顧客の皆様との信頼関係への影響がないとはいえないと考えております。

### (3) 事業を分割することのデメリットが大きいこと

- ・同業である国際航業と弊社の強みは、空間情報計測技術を有していることによって、

コンサルティング技術と相互に密接に関連しあって、より高度な内容に進化する可能性を有している点にあります。そして、これによって既存コンサルタントに伍していくことができ、建設コンサルタントとして受注競争においても優位に立つことができていると理解しております。また、国際航業、弊社ともに、官公庁等の顧客の皆様に対して実際のデータを計測・取得して、これを分析・評価等を行うことにより、顧客の皆様のニーズに沿ったコンサルティングや技術提案を行うことができます。これを本件のように空間情報計測技術とコンサルティング技術に分離してしまえば、既存の建設コンサルタントに対する優位性が失われることとなります。

- ・ 少なくとも弊社の空間情報計測技術・画像処理技術と各種のコンサルティング技術は、それぞれ密接不可分であり、顧客の皆様のニーズに適応させることにより、顧客の皆様からの高い評価を頂き、相乗的に事業効果を上げているものであります。また、弊社を含め蓄積してきた技術力や構築した各種事業は、国、県、自治体及び公益事業者、民間事業者等の顧客の皆様のニーズをそれぞれに活かすことによって作り上げてきたものであります。したがって、顧客の皆様を分断して事業会社化しても技術的に多様化する顧客の皆様のニーズへの弾力的対応が困難になることは自明であります。
- ・ 財政健全化が求められる国・地方自治体の事業発注は、その内容に関して量的及び質的転換を求められていくことになると思われますが、本件の提案において官需分野を引き受けると想定されている2つの事業会社（現在の弊社と国際航業が担うとされている）の未来像として、明らかに財政規模の縮減を余儀なくされる方向の中で、負のスパイラルに陥ることになりかねず、“新たな成長領域への展開”についての合理的な説明が明らかにされておられません。

上記のとおり、KHDには、弊社と信頼関係を醸成した上で本件を進めようという姿勢が見受けられないのみならず、KHDの主張する経営統合案に従うことにより弊社の企業価値が向上するとの判断は難しく、また、弊社の株主の皆様を始めとするステークホルダーの皆様のご利益に資することが明らかであると判断することも到底できないものであります。したがって、弊社としては、現段階において、本件については賛成することはできないといわざるを得ないものであります。

以上